

令和 2 年 5 月 7 日

保護者 様

横浜市立港南台ひの特別支援学校  
校 長 井 戸 大 輔

### 緊急事態宣言延長に伴う臨時休業の再延長について

日ごろより本校の教育活動にご理解、ご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、すでに報道等でもございました通り、横浜市教育委員会より、一斉休業期間を5月31日まで延長する旨の通知が出されました。なお、当該期間につきましては、以下の通り緊急受入れを実施いたします。

令和2年5月7日（木）から5月31日（日）まで臨時休業とします。  
この間は「緊急受入れ」を行います。

#### (1) 緊急受入れについて

- ・ 今回の臨時休業延長の趣旨は、学校における3条件（「密閉空間」「密集場所」「密接場面」）を防ぐことです。臨時休業の趣旨をご理解いただき、その上で就業等の事情、その他ご家庭での対応が著しく困難な場合、学校での緊急受入れを行います。
  - ・ 校内やスクールバスにおける過密状態を防ぐため、お子さんを「Aグループ」「Bグループ」の2グループに分け、緊急受入れの対象日を限定させていただきます。
  - ・ 下校時刻は、全学年13：40です。
  - ・ 給食の提供をします。
  - ・ スクールバスは登下校便とも運行します。
  - ・ 11日（月）からの各グループの割り当て日は、以下の通りです。  
**【Aグループ】** 11日（月）、13日（水）、15日（金）、19日（火）、  
21日（木）、25日（月）、27日（水）、29日（金）  
**【Bグループ】** 12日（火）、14日（木）、18日（月）、20日（水）、  
22日（金）、26日（火）、28日（木）
- ※11日からの緊急受入れの具体的な申込方法は、「緊急受入れ期間の延長（～5月29日）について」をご確認ください。

#### (2) ご家庭への連絡について

- ・ お子さんの学習や生活の様子を確認するために、学校から電話連絡等を行います。
- ・ お子さんの学習面や生活面、その他ご心配なことがある場合は、担任または特別支援教育コーディネーター（飯島・岡田）まで、いつでもご連絡ください。

#### (3) 6月1日（月）以降について

- ・ 6月1日（月）以降のことについては、後日お知らせします。学校や横浜市教育委員会 Web ページ、学校からのメール配信等で最新の情報をご確認ください。

本件担当 副校長 金井  
吉田